

## 平成 30 年度予算の全体像

平成 29 年 7 月 18 日  
経済財政諮問会議

4年半のアベノミクスの取組により、企業収益、雇用・賃金を中心に経済の好循環が回り始めている。その一方で、日本経済の潜在成長力は依然伸び悩んでおり<sup>1</sup>、人材への投資を通じて、Society 5.0 の実現など経済社会の生産性を高めていくことが最重要課題である。平成 30 年度予算は、集中改革期間の最終年度予算であり、集中改革期間の取組の考え方則り、財政健全化を着実に進める。

「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策については、重要であり、概算要求基準上、要望枠の対象とする。また、骨太方針で、「幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得、高等教育を含め、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革の在り方についても早急に検討を進める。」とされたことを踏まえ、その対応については、財源とあわせ、予算編成過程において別途議論を行える枠組みとする。

## 1. 経済財政の現状と見通し

## (1) 経済状況

我が国経済をみると、緩やかな回復基調が続いているが、賃金の伸びは緩やかなものにとどまり<sup>2</sup>、潜在成長率も依然として1%を下回るなど、成長力に力強さを欠いた状況が続いている。

先行きについては、成長戦略を一層推進・強化するとともに、雇用・所得環境の継続的な改善等を通じて、民需主導の経済成長が持続できる環境になることが期待される。

## (2) 財政状況

平成 28 年度決算概要等によれば、国税収入は 55.5 兆円(補正後予算比 0.4 兆円減少)、地方税及び地方法人特別譲与税は 40.3 兆円(地方財政計画比 0.3 兆円減)となった。歳出面では、過去2年間「経済・財政再生計画」に則って必要な分野に重点化を図りながら、社会保障改革をはじめとする歳出の効率化を着実に進めているところ。非社会保障の当初予算は、集中改革期間のこの 2 年間、名目では横ばいで推移しているものの、安倍政権の当初 3 年間と比して着実に賃金が

<sup>1</sup> わが国の成長力に関連し、諮問会議のとりまとめの議論の過程で、情報セキュリティといった専門分野の人材の不足、岩盤慣行の存在、生産性向上のための投資不足等の課題についての指摘があった。

<sup>2</sup> 2016 年度経常利益は法人季報ベースで前年度比 10% 増。2017 年 1・3 月期は過去最高の収益水準。労働分配率(季報ベース)は低下し、バブル期以降で最も低い水準。

上昇し、実質ベースでは減少してきている。

また、2020 年度PB黒字化目標の達成と同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げの実現に向けては、持続的な経済成長の実現とともに、国債発行に依存した予算編成で債務残高を安易に増やさないことが重要である。

## 2. 平成 30 年度予算の基本的考え方とそのポイント

以上のような経済財政の現状と見通しを踏まえ、平成 30 年度予算編成に当たっては、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、以下の基本的考え方を踏まえ、「経済・財政再生計画」及び「改革工程表」に則って、歳出改革、歳入改革を加速する。

### (1) 「人づくり革命」の実現

- 「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策については、重要であり、概算要求基準上、要望枠の対象とする。

### (2) エビデンスに基づく政策形成や制度の持続可能性の確保の視点を踏まえた予算編成の推進等

- 「経済・財政再生計画」の点検・評価、政策評価、行政事業レビュー等を通じたEBPMを進め、その成果を予算編成に反映する。また、歳出・歳入改革上の重要政策については、経済・財政一体改革推進委員会において、事前に想定される効果、その根拠等をヒアリング・検証する。
- 医療・介護分野のサービス内容や受診行動等の地域差、地方行政サービスの地域差や地方単独事業の実態、大学教育の質や成果などの「見える化」を一層促進し、課題認識の共有や行動の変容につなげる。さらに、先進・優良事例の全国展開の促進を図る。
- 全ての団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年度を見据え社会保障制度の持続可能性を高めていくため、「経済・財政再生計画」に掲げられた 44 の改革項目について、今年度や来年度以降の検討・取り組み事項も含めて速やかに検討し、「改革工程表」に沿って着実に改革を実行する。

### (3) 歳出改革の着実な推進、歳入拡大に向けた努力

- 国の一般歳出は、集中改革期間のこれまでの2年間の実質的な増加が 1.06 兆円程度となっている。2018 年度においても、2015 年度までの実質的な増加が 1.6 兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を継続させる。
- 社会保障関係費については、集中改革期間の 2 年間の実質的な増加が 1.0 兆円程度となっている。2018 年度においても、2015 年度までの実質的な増加が高齢化による増加分に相当する伸び(1.5 兆円程度)となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を継続させる。
- 地方の歳出水準については、国的一般歳出の取組と基調を合わせつつ、一般

財源の総額について、2018 年度においても、2015 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

- 経済活動に占める民間シェアの向上による課税ベースの拡大や、追加的な歳出増加要因については適切な安定財源を確保するなど、歳入面の取組みも着実に進める。